

令和7年度第3回

函館市廃棄物減量等推進審議会会議録

開催日時	令和8年2月18日(水) 13時30分～14時10分
開催場所	函館市役所8階第2会議室
議案	1 函館市次期廃棄物処理施設整備基本構想(案)について[公開] 2 その他[公開]
出席委員	青山森一委員, 一戸裕之委員, 柿崎陽子委員, 亀谷禎子委員, 川口勝也委員, 川口健治委員, 平沢秀之委員, 堀抜まり子委員, 松崎静江委員, 宮崎良一委員, 宮下勝弘委員 (計11名)
欠席委員	杉本実希委員, 折口敦子委員, 原満好委員, 山田まゆ委員 (計4名)
事務局 出席者 職・氏名	田中修一 環境部長 井上徹也 環境部次長 畠山裕二 環境推進課長 高田直樹 新廃棄物処理システム担当課長 山下乾 環境総務課長 山形哲史 清掃事業課長 亀田聖一 環境推進課主査 高橋一也 環境推進課主査 佐藤弘康 環境推進課主査 田中彩香 環境推進課主査 柏谷裕樹 清掃事業課主査 高島学 清掃事業課主査
他出席者	報道機関 1名

<p>亀田主査</p>	<p>皆さんこんにちは。ただいまから、第3回函館市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。本日はご多忙のなか、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の進行役を務めます環境部環境推進課の亀田と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>初めに、本日の審議会は委員15名中11名の出席がございますので、函館市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項の規定により、審議会として成立しておりますことをご報告します。</p> <p>なお、本審議会の議事録につきましては、後日、市のホームページで公開いたしますので、ご了承願います。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。あらかじめ郵送させていただきました資料ですが、式次第、函館市次期廃棄物処理施設整備基本構想（案）の概要版、そして同じ題名で少し厚めの全体版の2冊でございます。不足している資料はございませんでしょうか。皆様お持ちでしょうか。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。議事進行は平沢会長にお願いいたします。</p>
<p>平沢会長</p>	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。会長の平沢でございます。</p> <p>先日、函館市新廃棄物処理システム検討委員会より市に提出されました検討報告書を参考として郵送させていただいていますが、本日はその検討報告書をもとに市が取りまとめた基本構想（案）についてご意見をいただきたいと思います。前回同様、有意義な議論ができればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議題の1「函館市次期廃棄物処理施設整備基本構想（案）について」に入りたいと思います。</p> <p>まず初めに、第1章「基本構想策定の目的」から第5章「広域化・集約化の検討」までについて、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>高田課長</p>	<p>環境部新廃棄物処理システム担当課長の高田と申します。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>昨年10月に開催しました当審議会では、本市のごみ処理の現状や課題のほか、現行と同じ処理をした場合と破碎選別処理を行った場合の二つのケースの比較検討結果についてお示ししまして、分別区分はそのままよいですか、収集方法は現在の戸別収集を継続する、破碎選別施設の導入を進めたほうがよい、などの貴重なご意見をいただくことができました。</p> <p>本日はこのたび取りまとめた基本構想の案につきまして、ご意見を頂戴したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは概要版により説明させていただきます。</p> <p>概要版の1ページをお開き願います。</p> <p>第1章は、基本構想策定の目的としております。</p> <p>本市の最終処分場であります七五郎沢廃棄物最終処分場は使用年数を残り12年程度と見込んでいるほか、中間処理施設であるリサイクルセンターは、機器設備の老朽化が進んでいる状況にあります。</p> <p>こうしたなか、本市のごみ処理の現状と課題を踏まえ、新たなごみ処理システムの方向性とその処理に必要な中間処理施設および最終処分場</p>

の整備の方向性や基本的な考え方を示す目的として策定するとしております。

次に、第2章は、基本構想の位置付けとしております。

本構想は上位計画であります函館市総合計画や環境基本計画との整合を図りながら、第4次一般廃棄物処理基本計画に定められた個別施策であります「新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討」を踏まえ、新たなごみ処理システムの方向性ととも、新たに整備する廃棄物処理施設の概要等を具体化するものと位置付けしてしております。

続きまして、第3章は、本市のごみ処理の現状としております。

「1 分別区分とごみ処理フロー」としまして、家庭系ごみの処理フロー図を記載してありますが、家庭系ごみの分別区分は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、缶・びん・ペットボトル、プラスチック容器包装、乾電池の6区分とし、それらの処理についてはフローのとおりとなっております。また、収集方法については、戸別収集を基本としております。

2ページをお開き願います。

「2 ごみ処理の現状」としまして、左側に本市のごみ排出量の推移、右側にリサイクル率の推移を比較したグラフを記載してあります。

ごみの排出量については、人口減少を背景に年々減少傾向で推移してあります。

リサイクル率については、函館市のリサイクル率は15%前後で推移してありまして、全国、全道と比べても低い水準となっております。

中段には、令和5年度に行いました燃やせないごみの組成分析調査の結果を記載してあります。プラスチック容器包装や金属などの資源化が可能と見込まれるごみが、重量比では53%、容積比では66%含まれてあります。

次に「3 ごみ処理施設の現状」としまして、(1)には、日乃出清掃工場について記載してありますが、当該工場は現在工事中でありますため、本構想の検討対象施設から除外することとしてあります。

(2)は、リサイクルセンターと民間施設の函館プラスチック処理センターについて記載してあります。

次の3ページの(3)には、七五郎沢廃棄物最終処分場、恵山廃棄物最終処分場、南茅部廃棄物最終処分場について記載してありますが、恵山と南茅部の最終処分場につきましては、施設規模が非常に小さいため、本構想の検討の対象施設から除外するとしてあります。

続きまして、第4章は、ごみ処理における課題としてあります。

「1 ごみ処理システムに関する課題」としまして、前回の審議会でお示しさせていただきましたが、(1)プラスチック使用製品廃棄物の分別収集および再商品化の取組、(2)リチウム蓄電池のほか、スプレー缶などの専用の処理を要するごみへの対応、(3)びんの再商品化を図る収集と処理、(4)古紙や繊維類のさらなる再資源化の取組、(5)使用済み小型家電や蛍光灯等のさらなる再資源化の取組、(6)燃やせないごみと粗大ごみの処理、を課題として挙げてあります。

特に、(6)燃やせないごみと粗大ごみの処理については、小型家電などの一部を除き、そのほとんどをそのまま埋立処分しているため、最終

	<p>処分する廃棄物の減容および処分量の削減を検討する必要があるとしております。</p> <p>次のページをお開き願います。</p> <p>「2 ごみ処理施設に関する課題」としまして、(1)中間処理施設でありますリサイクルセンターについては、主要設備の老朽化が進み、施設や設備の整備を検討する必要があること、また、多様化する処理対象物への対応が困難となっており、新たな処理レーンの導入を検討する必要があること、(2)七五郎沢廃棄物最終処分場については、使用年数が残り12年程度となっており、建設候補地の選定も含め、計画的な検討が必要なことをそれぞれ課題として挙げております。</p> <p>第5章は、広域化・集約化の検討としております。</p> <p>国では持続可能なごみの適正処理の確保の観点から、ごみ処理の区域を複数の市町村に広域化して、その区域内のごみ処理施設を集約化する取組を進めております。こうしたことを受けまして、北海道は令和4年に「北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画」を策定しておりまして、この計画のなかで、函館市については、旧4町村との合併に伴い、ごみ処理施設の統廃合を行ったことで、「広域化・集約化が進んだブロック」とされていることから、本市単独での処理を継続することとし、検討を進めるとしております。</p> <p>第5章までの説明については以上です。</p>
平沢会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>基本構想の全8章のうち第1章から第5章までをご説明をいただいたところです。</p> <p>ただいまのご説明に関しましてご質問などございませんでしょうか。この基本構想の内容に関して、あるいは文言や細かな点、表記表現に関しましてでも構いませんので、何かお気づきの点がございましたらよろしくお願いいいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に、第6章「新たなごみ処理システムの検討」以降について、再び事務局より説明をお願いいたします。</p>
高田課長	<p>それでは概要版の4ページをお開き願います。</p> <p>4ページの下段になりますが、第6章は、新たなごみ処理システムの検討としております。</p> <p>「1 新たなごみ処理システムの方向性」としまして、(1)分別区分については、市民負担や収集・処理コストの増加が想定されるため、現行の区分を基本とするとしております。また、さらなる再資源化を図るため、拠点回収や集団資源回収のほか、民間回収の活用を促進に努めていくこととしております。なお、個別の課題の対応としまして、「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集と再商品化の取組」について、施設の整備などの財源として活用を見込んでおります交付金の交付要件となっていることから、効果的で効率的な分別収集と再商品化の実施に向けた取組を進めることとしております。</p> <p>次に「リチウム蓄電池などの危険ごみへの対応」としまして、火災事故防止のための対策を早急にしていくこととしております。また、スプレー缶やカセット式ボンベなどのいわゆる危険ごみについても、回収方</p>

法等の検討を進めていくこととしております。

次のページの上段になりますが、「びんの収集処理」としまして、費用対効果を含め、収集体制の見直しの検討を進めていくこととしております。

(2)収集方法については、高齢化が進行しているなか、市民の負担軽減や利便性の観点から、現行の戸別収集を継続することとしております。

また(3)処理方法については、さらなる再資源化の促進と最終処分する廃棄物の減容および処分量の削減を図るために有効な破碎・選別工程の導入を進めていくこととしております。

続いて「2 ごみ処理システムのモデルケースの設定」としまして、こちらも前回の審議会でお示しさせていただきましたが、新たなごみ処理システムの方向性を検討するにあたりまして、現行と同様の処理を行う場合と、破碎・選別処理を行う場合の二つのケースを設定し比較しました。

ケース①を現行と同様の処理、ケース②を破碎・選別設備を有する資源化施設を整備してごみ処理を行うケースとしております。なお、このフローの中の緑色で囲っている部分が新たに整備する施設を表しております。

続いて6ページをお開き願います。

「3 ごみ処理システムの比較評価」としまして、ケース①とケース②の比較結果を記載しております。

表の上から3段目になりますが、資源化施設の計画処理量は、ケース①が年間4,350トン、ケース②が14,769トンと、約3.4倍となる一方、その下の段になりますが、最終処分場の埋立容量は、ケース①が42万立方メートル、ケース②が23万立方メートルと、55%程度まで減少します。その下の資源化率については、ケース①が現状と同じ14.8%に対しまして、ケース②は18.6%と3.8ポイント増加します。

また、一番下になりますが、整備事業費と管理運営費を合計した総事業費につきましては、ケース①が約520億円、ケース②が約509億円と、大きな違いはありませんでした。

以上により、資源循環が促進されるほか、最終処分する廃棄物の減容および処分量の削減にもつながり、環境への負荷の低減が図られるケース②のごみ処理システムの優位性が高いものと考えられることから、当該ケースにおけるごみ処理に必要な施設を検討していくこととしました。

ただし、この表に記載の数字につきましては、現時点での試算であり、今後の経済情勢や人口動向等により、大きく変動する可能性があります。また金額については、具体の整備内容等が未定のなかで、類似施設の整備実績等により試算した概算額となっております。特に整備事業費につきましては、建設地周辺の環境により大きく変動する可能性がありますほか、事前調査や用地買収、敷地外のインフラ整備などにかかる費用は含まれていないものとなっております。

続いて7ページをご覧ください。

第7章は、新たな廃棄物処理施設の整備の方向性としております。

「1 施設整備の基本方針」としまして、環境への負荷の低減に配慮

した施設とするとし、資源化施設については、「再資源化の促進と最終処分量の抑制を図る効率的な施設の整備を検討する」とし、最終処分場については、「処理工程による最終処分量の減少を考慮した適正な規模や周辺環境に配慮した施設の整備を検討する」としております。

続いて「2 施設の整備の方向性」としまして、一つ目は、経済性・効率性にすぐれた施設とし、ライフサイクルコストの低減を図ったコンパクトな施設を目指すとしております。

二つ目は、破碎・選別工程の導入としまして、効率的な施設の整備を検討し、再資源化の促進と最終処分する廃棄物の現状および処分量の削減を目指すとしております。

三つ目は周辺環境への配慮とし、周辺環境との調和を図るとともに、地域住民からの理解が得られるよう、適切な処理方法や構造等を検討するとしております。

最後、四つ目は、市民に有益な跡地利用と環境学習機能の付加としまして、市民に有益な跡地利用の方向性や環境啓発・情報発信等の機能を備えた市民に親しまれる施設について検討するとしております。

下段には、「3 次期廃棄物処理施設の概要」としまして、(1)資源化施設については、供用期間を35年程度としまして、処理対象物と計画処理量は表に記載のとおりとしております。

8ページをお開き願います。

(2)最終処分場については、供用期間を15年としまして、構造形式については、お手数ですが、本編の21ページをお開き願います。最終処分場の構造形式の特徴を表にまとめたものを記載しておりますが、この左側の写真のように、函館市の七五郎沢廃棄物最終処分場のように屋根のない従来型のオープン型最終処分場というものと、表の右側の写真のように、埋立地に屋根をつけた被覆型最終処分場という形式があります。それぞれの特徴には、表に記載のとおり、一長一短がありまして、建設地も含め総合的に勘案する必要がありますことから、建設候補地の選定に合わせて、その優位性を考慮しながら構造形式について検討を進めることとしております。

概要版の8ページにお戻り願います。

施設規模については、オープン型・被覆型ともに、埋立容量が23万立方メートル、埋立面積は4万平方メートルと想定しております。

浸出水処理施設について、最終処分場に降った雨がごみの層を浸透し、有機物などを含んだ状態で排出される汚染された水を浸出水といたしますが、この浸出水を適正に処理するために必要となる施設が浸出水処理施設となっております。

この浸出水を処理する方式としまして、河川などの公共用水域または下水道へ放流する「放流式」と、施設で処理した水を循環させて、埋立地の散水用の水として繰り返し利用する「無放流式」という方式がありますが、下水道施設の整備状況など、建設地の周辺環境や最終処分場の構造形式によるところが大きく、構造形式と同様、建設地も含め総合的に勘案する必要があるため、建設候補地の選定にあわせて検討を進めることとしております。

	<p>続いて「4 廃棄物処理施設に求められる新たな役割」としまして、埋立終了後の最終処分場の跡地利用の方法や環境学習の場としての機能を踏まえた市民に開かれた施設となるよう検討するとしております。</p> <p>次に「5 事業手法の検討」としまして、近年、廃棄物処理施設の設計段階から建設工事、供用後の管理運営において、その一部に民間のノウハウを活用してコストの削減を図る事例が増えてきております。このため、今後、国や市の指針等に基づき、本事業の特性を踏まえながら、民間活力の導入の適否を評価した上で、事業手法を決定するとしております。</p> <p>9ページをご覧ください。</p> <p>第8章は、概算整備費と整備スケジュールとしております。</p> <p>「1 概算整備費」については、先ほどのケース比較でもありましたように、資源化施設が約111億円、最終処分場が約113億円の計224億円としております。</p> <p>なお、この整備については最終処分場の構造形式をオープン型とした場合の費用となっております。</p> <p>次に、財政計画としまして、環境省の循環型社会形成推進交付金と一般廃棄物処理事業債の活用を見込んでおります。</p> <p>最後に「2 整備スケジュール」については、令和17年度中の供用開始を目途とするスケジュールを基本に取組を進めていくこととしております。</p> <p>説明については以上です。</p>
平沢会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではただいまの第6章から第8章までの説明につきまして、何かご質問がございましたらお願いいたします。</p>
一戸委員	<p>今の説明のなかで、ごみ排出量の推移とリサイクル率の推移、これが本市の大きな課題と思うのですが、自分の理解不足かもしれませんが、ケース①とケース②で、ケース②とした場合の資源化率、18.6%で試算されているのは、リサイクル率にも影響し、ほぼ同じと考えていいのでしょうか。</p>
高田課長	<p>現状14.8%と表に書いてあるのは、令和5年度の実績を入れているのですが、ケース②の破碎・選別処理工程を導入することで、先ほどの円グラフにもありましたような資源化が可能な金属類などを取り出して資源化できるということで、3.8ポイント上昇し、18.6%と見込まれるという結果になったところです。</p>
一戸委員	<p>ありがとうございました。もしもケース②が進められると、本市は全国のリサイクル率に並んでくるということですね。この辺が今までのお話を聞いてて大きな課題だなと思い、まだ案ということなので、すべての文言が検討を進めていくこととしますということですが、ケース②の方に進むべきなのかなと自分自身は考えるのですが、その方向性が見えるのは、この後どのような手順というか、いつ頃になるのかを教えてくださいたいと思います。</p>

高田課長	最後の9ページの整備スケジュールにもありますが、今年度は基本構想を策定しまして、来年度以降、基本計画の策定に着手する予定としております。そのなかで、具体的にどういった施設を建てるか、詳細な概算費用の算定なども含めて検討を進めていき、今の予定では令和9年度には、施設整備の具体的な方向性が見えてくるものと考えております。
一戸委員	ありがとうございました。9ページのところをしっかりと把握していなかったのですが、ケース②で進めるとか、最終処分場の建設についても、この表で言うと、工事が完了するのは10年後ということですね。わかりました。ありがとうございます。
平沢会長	その他いかがでしょうか。
青山委員	一つだけお伺いしたいのですが、最終処分場の使用期間が15年程度となっていますが、準備段階から完成まで10年程度かかるのであれば、完成した場合には、すぐに、次の候補地の選定を検討しなければだめだということなのですか。
高田課長	15年というのは、国が示している処分場の性能指針というものがあって、そのなかで15年程度と定められています。交付金事業で、国からお金をもらってやる事業なので、それに準じた形で、使用期間は15年と定められています。先ほどおっしゃられましたとおり、最終処分場を建てたら、次の場所を選定、次の処分場整備に向けた検討を進めるといのが全国的な傾向になってます。
平沢会長	七五郎沢廃棄物最終処分場の使用年数が残り12年となっていますから、15年の見込みでスタートしても、すぐまた次のことを考えなければならぬということですね。 その他いかがでしょうか。 ないようですので、それでは議題の2「その他」ですが、事務局から何かありますか。
畠山課長	はい。資料を1枚配付させていただきます。 環境部環境推進課長の畠山でございます。2点ご報告させていただきます。 まず1点目、今お配りしました資料ですが、公共施設におけるリチウム蓄電池等の拠点回収の実施についてということで、全国的にごみに混入したリチウム蓄電池等による、ごみ収集車や処理施設での火災が発生しております。本市におきましても、こうした事故が発生した場合には、ごみ処理が滞って市民生活に大きな影響を及ぼす可能性がありますことから、家庭から排出されるリチウム蓄電池等について、今週の金曜日、2月20日から拠点回収を実施することにしました。 回収対象品目については、リチウムイオン電池などの小型充電式電池単体やモバイルバッテリーなどで、小型家電リサイクル法に基づく小型家電製品は、従来から回収ボックスで回収していただきましたので、そちらは今回の対象にはならない形になります。 回収場所は、市役所本庁舎や各支所、環境部施設を合わせて市内13施設で実施しまして、お持ちいただいたときには、窓口の職員などに受け渡ししていただくということで、今後、市政はこだてなどで、順次周知を図っていきたいと考えております。

	<p>次に2点目です。昨年10月に開催しました審議会で皆様に2月に日乃出清掃工場のすべての焼却炉が止まる休炉期間があるということで、燃やせるごみの減量をお願いしておりましたが、市民や事業者の皆様の協力により、ごみの減量が図られまして、休炉期間を終えることができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。詳細な結果は現在取りまとめ中ですので、今後公表していきたいと考えております。</p> <p>来年度は、47日間という、今回よりも長い期間の休炉を予定しておりますので、引き続きご協力の方お願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
平沢会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほか、事務局から何かありますでしょうか。</p>
高田課長	<p>本日ご説明させていただきました基本構想案につきましては、現在パブリックコメントを実施しているところであり、3月中には成案化したと考えておまして、このパブリックコメントの結果や成案化した際には改めてお知らせしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
平沢会長	<p>それでは、予定していた議題は以上となります。</p> <p>そのほかにも皆様から何かございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは以上で、令和7年度第3回函館市廃棄物減量等推進審議会を終了したいと思います。皆様のご協力で審議をすることができました。本日はどうもありがとうございます。</p> <p>それでは進行を事務局にお返しいたします。</p>
亀田主査	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で本日の審議会を閉会いたします。皆様、本日はありがとうございました。</p>